



第9次 鹿沼市総合計画

— 序 —

総合計画策定にあたって



序 ❀ 総合計画策定にあたって

序



総合計画策定にあたって

鹿沼みらいビジョン（基本構想）

鹿沼2030プラン（基本計画）

資料編

1. 策定の考え方

鹿沼市は、令和4年に「第8次鹿沼市総合計画」を策定し、「花と緑と清流のまち 笑顔あふれるやさしいまち」を目指すまちの姿に掲げ、市民との協働による様々な取組を推進し、持続可能なまちづくりを進めてきました。

計画期間は、令和8年度末までとしていましたが、この間、歯止めのかからない人口減少と少子高齢化、コロナ禍を経た生活様式の変化、急速に進展するデジタル化とグローバル化、深刻さを増す気候変動と自然災害など、社会環境は大きく変化しています。

本市においても、これらに対応するための教育福祉施策や地域経済の活性化策、交通ネットワーク強化等の都市基盤整備、さらに南摩ダムの完成を契機とした西北部地域の振興など、急ぎ取り組むべき多くの新たな課題があります。

こうした内外の動向に的確に対応するためには、市民と行政、そして、地域コミュニティをはじめとした各種市民活動団体、事業者などの多様な主体が、それぞれの役割を担いながら協働し、新しい価値を共に創ることが必要です。

このような状況から、第8次総合計画の終了年度を1年早め、令和8年度を初年度とする「第9次鹿沼市総合計画」を策定し、本市の新たなまちづくりの指針とします。

2. これまでの総合計画

本市は、計画的かつ総合的な行政運営を進めるため、昭和46年に、第1次総合計画を策定して以降、社会経済状況の変化や諸課題に対応しながら、著しく変化する時代のニーズに応じ、総合計画を策定し、各種施策に積極的に取り組んできました。

◇ 総合計画策定の経過

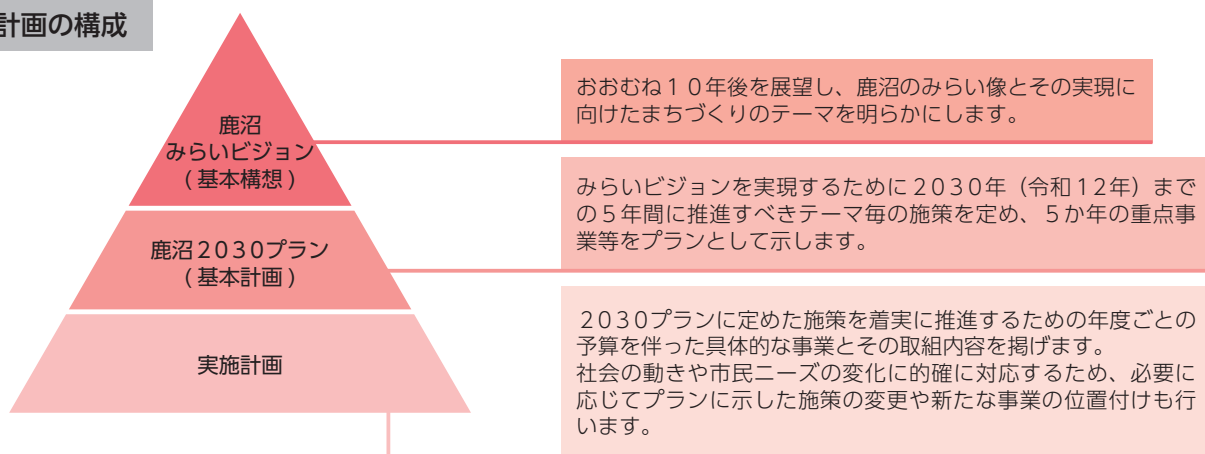
第1次	◆基本構想 <昭和46年～昭和55年（1971年～1980年）> 将来都市像：余裕ある豊かな都市
	◇前期基本計画 <昭和46年～昭和50年（1971年～1975年）> —オイルショックや都市的土地利用の拡大などの経済・社会情勢の大幅な変化に対応するため、前期基本計画終了時に改定

第2次	◆基本構想 <昭和51年～昭和60年（1976年～1985年）> 将来都市像：21世紀に向かって、個性豊かな人間環境都市 ◇前期基本計画 <昭和51年～昭和55年（1976年～1980年）> ◇後期基本計画 <昭和56年～昭和60年（1981年～1985年）>
第3次	◆基本構想 <昭和61年～平成7年（1986年～1995年）> 将来都市像：個性豊かな潤いと活力のあるまち ◇前期基本計画 <昭和61年～平成2年（1986年～1990年）> ◇後期基本計画「グリーンライフシティ」 <平成3年～平成7年（1991年～1995年）>
第4次	「かぬまビジョン2010」 ◆基本構想 <平成8年～平成22年（1996年～2010年）> 将来都市像：人と自然が彩る「風景のある住みよいまち」 ◇第1ステージ <平成8年～平成12年（1996年～2000年）> ◇第2ステージ「かぬま“夢未来”創世プラン」 <平成13年～平成17年（2001年～2005年）> —平成18年1月1日の鹿沼市・栗野町の合併に向け、平成17年2月に新市建設計画「かぬま・あわの新市まちづくりプラン」が策定されたことから、第3ステージに入らず改定
※新市建設計画「かぬま・あわの新市まちづくりプラン」 <平成17年～平成27年（2005年～2015年）> 新市の将来像：美しい自然を愛し、健康で心豊かな市民がつどい、 “みんなでつくる元気なまち”	
第5次	「KANUMA “ステップ・アップ” ビジョン」 ◆基本構想 <平成19年～平成28年（2007年～2016年）> 将来都市像：人と自然が調和した“元気なまち・かぬま” ◇ファーストステージ <平成19年～平成23年（2007年～2011年）> —東日本大震災の影響や人口減少、低迷する経済状況などに対応するため、セカンドステージに入らず改定
第6次	「ふるさと かぬま『絆』ビジョン」 ◆基本構想 <平成24年～平成33年（2012年～2021年）> 将来都市像：自然と共に歩む人情味あふれる絆のまち ◇前期基本計画 <平成24年～平成28年（2012年～2016年）> —急速に進む人口減少や地方創生に対応するため、前期基本計画終了時に改定
第7次	「チャレンジ15（いちご）プロジェクト」 ◆総論（基本構想） <平成29年～令和12年（2017年～2030年）> 将来都市像：花と緑と清流のまち、笑顔あふれる人情味のあるまち ◇各論（基本計画） <平成29年～令和3年（2017年～2021年）>
第8次	◆基本構想 <令和4年～令和13年（2022年～2031年）> 目指すまちの姿：花と緑と清流のまち 笑顔あふれるやさしいまち ◇基本計画 <令和4年～令和8年（2022年～2026年）>

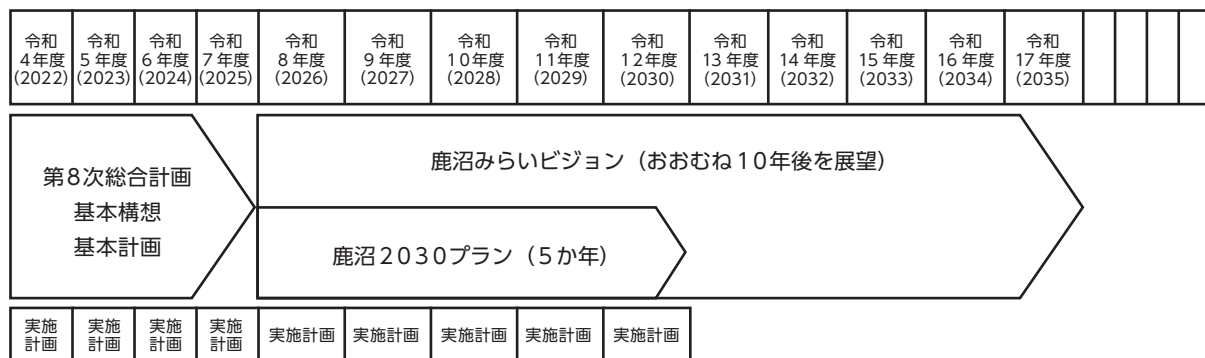
3. 計画のかたち

鹿沼のみらい像とまちづくりのテーマを明らかにし、その実現のための施策展開の方向を「鹿沼みらいビジョン（基本構想）」として示すとともに、具体策の推進にあたっては、5か年の「鹿沼2030プラン（基本計画）」及び単年度の実施計画を策定し、変化の激しい社会・経済情勢に柔軟に対応します。

計画の構成



計画の期間



※ 第9次総合計画では、おおむね10年後を見据え、基本構想を策定します。
そのおおむね10年後を“みらい”と表現します。

4. 今に息づく歴史と伝統（先人の歩みと遺産）

～原始・古代～

市内では、私たちの先人が生きた証である遺跡が多く見つかっています。縄文時代の水場遺構で、全国的にその名が知られる「上殿町の明神前遺跡」はその代表です。また、市南東部には「判官塚古墳」（市指定史跡）、「下台原古墳群 12号墳」などの前方後円墳があり、太古から人々の生活が営まれていたことがうかがえます。

奈良時代には、草久の「深山巴の宿」（県指定史跡）で修業したといわれる勝道上人が男体山の登頂に成功したことから、山岳信仰の一大拠点として日光山が開かれました。その歴史を伝える「古峯神社」には、昔も今も多くの人が訪れます。上粕尾の「発光路の強飯式」は日光山の強飯式の流れをくむ行事で、国の重要無形民俗文化財に指定されています。また、東高野山と呼ばれる北半田の「医王寺」は、平安時代から伝わる仏像など多くの文化財を有し、広く信仰を集めています。

平安時代の記録には、「下野国賀蘇山神」の記載があり、これは、加蘇地区と栗野地区の境にある石裂山（尾鑿山）に宿る神と考えられており、上久我の加蘇山神社と入栗野の賀蘇山神社は、これを御神体とする神社と伝えられています。

～中世・近世～

鎌倉時代から室町時代にかけて、鹿沼市域の多くは日光山領となりました。泉町の周辺には日光山に關係する「押原御所」という施設が設けられ、日光山領六十六郷の要衝となりました。戦国時代には、鹿沼氏に続いて壬生氏が鹿沼城を本拠地に勢力を誇り城下町として繁栄しましたが、豊臣秀吉による小田原征伐で壬生氏は滅亡し、鹿沼城も廃城となりました。

江戸時代に入り日光に東照宮が造営されると、日光道中壬生通り及び日光例幣使街道の宿場として鹿沼宿、奈佐原宿、楡木宿が設けられます。日光神領であった西北部の村むらでは、幕府の政策により朝鮮人参の栽培も行われました。鹿沼宿は、周辺の村むらで生産される大麻や木材等の流通の中心地となったことで町人文化が発展しました。彫刻屋台が繰り出す「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」（国指定重要無形文化財・ユネスコ無形文化遺産登録）は、そのレベルの高さを今に伝えています。また、「奈佐原文楽」（国選択無形民俗文化財・県指定無形民俗文化財）、「生子神社の泣き相撲」（国選択無形民俗文化財・市指定無形民俗文化財）など市内各地の伝統行事もこの時期から行われるようになりました。

～近代・現代～

明治時代になり、上都賀郡が設置されると、鹿沼宿には郡役所が置かれ、行政の中心となりました。明治22年、町村制が施行されると、市域の村むらは合併し、鹿沼町・東大芦村・菊沢村・板荷村・北押原村・西大芦村・加蘇村・北犬飼村・南摩村・南押原村・栗野村・粕尾村・永野村・清洲村が誕生しました。これと前後して、下野麻紡織会社（後の帝国繊維）が設立され、日光線が開通しました。今も永野地区において栽培が続く麻の生産量は、現在も全国

一で「野州麻の生産用具」は国の重要有形民俗文化財に指定されています。

また、栗野地域では、足尾銅山の活況に伴い、輸送路となった口栗野や上粕尾に多くの人々が集まりました。

大正時代から昭和初期には、関東大震災や戦災復興等の需要により木工業が盛んになり、「木のまち鹿沼」の形成に繋がりました。さらに、昭和4年には、東京へ直通する東武鉄道日光線が開通し、交通の要衝としての地位を高めました。

昭和23年に鹿沼町は市制を施行し、29年に、鹿沼市、東大芦村、菊沢村、板荷村、北押原村、西大芦村、加蘇村、北犬飼村が合併します。さらに、30年に南摩村、南押原村も鹿沼市に合併しました。同じく30年には栗野町・粕尾村・永野村・清洲村も合併し新たな栗野町が誕生しました。

昭和30年代から40年代には、東北自動車道の開通と鹿沼インターチェンジの開設により首都圏における地理的優位性が高まりました。木工団地や工業団地の整備、農業公社や花木センター公社の設立などが相次いで進められ、現在に続く産業基盤が築かれました。さらに、50年代以降は、生活環境の整備、福祉や文化・スポーツの振興策などが着実に進められます。平成18年1月1日には鹿沼市と栗野町が合併し、現在の姿となりました。

<市制施行以降の主なできごと>

昭和23(1948)年	10月10日、鹿沼町が市制施行
昭和29(1954)年	鹿沼市、東大芦村、菊沢村、板荷村、北押原村、西大芦村、加蘇村、北犬飼村が合併
昭和30(1955)年	鹿沼市、南摩村、南押原村が合併／栗野町、粕尾村、永野村、清洲村が合併／前日光県立自然公園指定
昭和31(1956)年	栗野町庁舎完成
昭和33(1958)年	鹿沼市庁舎完成
昭和34(1959)年	千手山公園整備
昭和37(1962)年	健康都市宣言
昭和40(1965)年	鹿沼木工団地完成
昭和44(1969)年	鹿沼工業団地完成／思川開発事業実施計画調査が開始される
昭和47(1972)年	第1回さつきまつり開催／東北自動車道開通／鹿沼インターチェンジ開設
昭和49(1974)年	農業公社設立
昭和50(1975)年	花木センターオープン／花木センター公社設立
昭和53(1978)年	運動公園野球場完成
昭和55(1980)年	鹿沼市民憲章制定／栃の葉国体開催

昭和56(1981)年	第1回さつきマラソン大会開催
昭和59(1984)年	市民文化センター開館
昭和61(1986)年	運転免許センター開設
平成元(1989)年	図書館開館／とちぎ流通センター完成
平成4(1992)年	川上澄生美術館開館／前日光ハイランドロッジオープン／中国鉄嶺市と友好都市提携／足立区と友好都市提携
平成6(1994)年	宇都宮西中核工業団地完成
平成7(1995)年	平和都市宣言／天皇皇后両陛下下行幸啓
平成8(1996)年	「発光路の強飯式」が国の重要無形民俗文化財に指定される
平成10(1998)年	市制50周年／総合体育館開館／屋台のまち中央公園オープン
平成11(1999)年	市民情報センター開館／栗野総合運動公園完成
平成12(2000)年	高齢者福祉センター開設／出会いの森総合公園整備／前日光つつじの湯交流館オープン
平成13(2001)年	まちなか交流プラザ開館
平成14(2002)年	新・健康都市宣言／文化活動交流館開館
平成15(2003)年	「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」が国の重要無形民俗文化財に指定される／大越路トンネル開通
平成16(2004)年	環境都市宣言／栗野町合併50周年
平成18(2006)年	鹿沼市・栗野町合併／自然体験交流センター開館
平成21(2009)年	古峯原宮通り上野町工区開通
平成23(2011)年	まちの駅 新・鹿沼宿オープン
平成24(2012)年	男女共同参画都市宣言／墨田区と友好都市提携
平成27(2015)年	アメリカグランドフォークス市と友好都市提携／鹿沼市・栗野町合併10周年
平成28(2016)年	いちご市宣言／「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録される
平成30(2018)年	古峯原宮通り千渡工区開通
令和2(2020)年	南摩ダム本体建設工事が始まる
令和3(2021)年	気候非常事態宣言
令和4(2022)年	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会（第77回国民体育大会・第22回全国障害者スポーツ大会）開催／天皇皇后両陛下下行幸啓
令和5(2023)年	鹿沼市新庁舎完成／古峯原宮通り千渡東工区開通
令和6(2024)年	スノーピーク鹿沼キャンプフィールド&スパオープン
令和7(2025)年	鹿沼駅東通り開通／鹿沼インター産業団地完成／鹿沼市・栗野町合併20周年

5. まちの姿（今をみつめて）

（1）魅力と実力

○ 歴史と伝統が育んだ市民のチカラ（いきいきとした市民の活動）

本市には、先人が遺した有形無形の貴重な文化財や特色ある生活習慣、産業遺産などがたくさんあります。

特に、無形民俗文化財は、庶民が育んできたものであり、国指定や国選択となって、各地域で市民に親しまれながら伝えられ、現在の活発な市民のコミュニティ活動や文化活動等に受け継がれています。

このような地域に根ざした歴史と伝統を背景に、スポーツや音楽、文学など様々な分野において、多くの本市出身者の皆さんが全国、世界で活躍しています。

また、古くからものづくりのまちとして栄え、脈々と受け継がれてきた伝統技術は、多くの「鹿沼の名匠¹」によって広く市内外に発信され、そのレベルの高さは全国から注目されています。

さらに、本市は、来訪者が気軽に立ち寄り、休憩し、地域の情報が得られる「まちの駅」の設置数も日本一を誇り、市民の生業や活動において、おもてなしの心や、人と人とのつながりを大切にする気質が根付いています。

平成28年には、多彩で高品質な農作物や工業製品がある中で、“いちご”を市の果実に定め、シティプロモーションの戦略として「いちご市」宣言をし、その後、「いちご王国」を宣言した栃木県と連携したアピールに努めています。

連綿と続く本市の歴史と伝統は、自主自立の気風も育んでおり、平成24年には、新しい自治のルールとしての「自治基本条例」を市民が手づくりで作り上げるなど、「自分たちのまちのことは自分たちで決めて実行する」という意識が浸透しています。

こうした市民の“チカラ”は、“協働・共創のまちづくり”の原動力となります。



¹ ものづくりのまち鹿沼を広く市内外に発信するため、鹿沼市地域の特色ある産業や文化の振興に貢献し、市内の第一人者と言われる方で、業として営んでいる方のこと。

○ 自然環境と地理的条件（美しい水と緑の大地）

① 自然環境

本市は、490.64km²の広い大地と美しい自然に恵まれています。市域の約7割を森林が占め、奥深い山々を源流として、関東随一の清流といわれる大芦川や市街地でも鮎釣りができる黒川をはじめ、荒井川、南摩川、栗野川、粕尾川、永野川等の清流が流れています。これらにより、市の西北部では「山と高原」、「清流と溪谷」という特色ある美しい景観が形成されています。

また、市の南東部には平地と台地が広がり、美しい田園風景が市街地を囲んでいます。

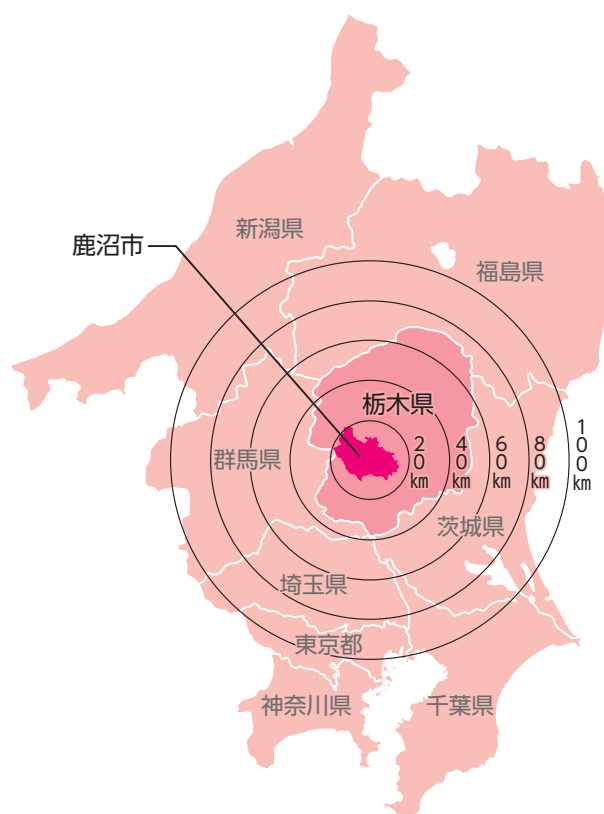
この美しい水と緑の大地は、“みらい”を超えて、私たちに大きな恵みをもたらします。

② 地理的条件

本市は、首都東京へ約100km、北関東の真ん中に位置しています。また、栃木県の県央西部にあり、東は県都宇都宮市、北は国際観光地日光市に隣接しています。

交通ネットワークでは、東北自動車道鹿沼インターチェンジがあり、本市に近接して走る北関東自動車道へのアクセス性にも優れています。また、東武日光線は約80分で東京に直通し、ＪＲ日光線は宇都宮まで14分であり東北新幹線との連絡も容易です。

江戸から日光、京都から日光への道中の宿場町としての歴史を引き継ぎながら、広域交通の要衝として高い地理的優位性を有しているため、広域交通拠点としての機能のさらなる充実により、県内外、さらに全国との交流拡大が期待できます。



○ 多彩な産業（活力ある地域の産業）

本市の中心部は、北緯36度、東経139度にあつて、日本の中央部に位置し、海拔79m～1,526mの大きな標高差、寒暖差が大きく冬の日照時間が長いなどの気候条件を有しています。また、首都圏に位置し、利便性の高い交通網が走るなど交通の要衝としての優位性も有しており、これらの優位性を生かし、農業や林業などの1次産業、工業などの2次産業、商業・サービス業などの3次産業のバランスのとれた豊かな産業のまちとして発展してきました。

① 高い品質を誇る農林業

農業では、本市中南部を中心に生産される「水稻」、市の果実であり市場から高い評価と信頼を得ている「いちご」をはじめ、県内一の生産量を誇る「にら」、「トマト」等の施設園芸、「なし」や「りんご」等の果樹や日本一にも輝いた「かめま和牛」等の畜産など、多彩でレベルの高い農業が営まれています。日本一の生産量と品質を誇る「麻」、農林水産省の地理的表示(GI)保護制度¹に登録された「鹿沼在来そば」、古くから盛んに栽培されてきた在来種の「鹿沼こんにゃく」など、高い品質と特色を備えた多彩な農作物も生産されています。

また、市の名を冠し全国的に有名な「鹿沼土」等の園芸用土と日本一の「さつき」に代表される花木生産は、本市の産業の特色の一つです。

林業では、市域の約7割を占める広大な森林や、寒暖差が大きく積雪の少ない気候などにより、古くから林業や木工業が盛んであり、良質な木材を育てています。私有林人工林面積²、素材生産量、木材・木製品の製造品出荷額等は県内1位を誇り、「木のまち鹿沼」の地位を確立しています。

また、伐採・搬出・製材・加工・流通と、川上から川下までつながる本市独自の生産体制を今後も維持するため、持続可能な木材産出の仕組みである森林認証³を取得しており、令和5年5月に完全開庁した市役所新庁舎は、関東地方で初のSGECプロジェクト認証⁴を取得するなど、木のまち鹿沼のランドマークとなっています。さらに、国立競技場や有明アリーナなどで本市産の森林認証材の杉が使用されており、本市の木材は高い評価を得ています。

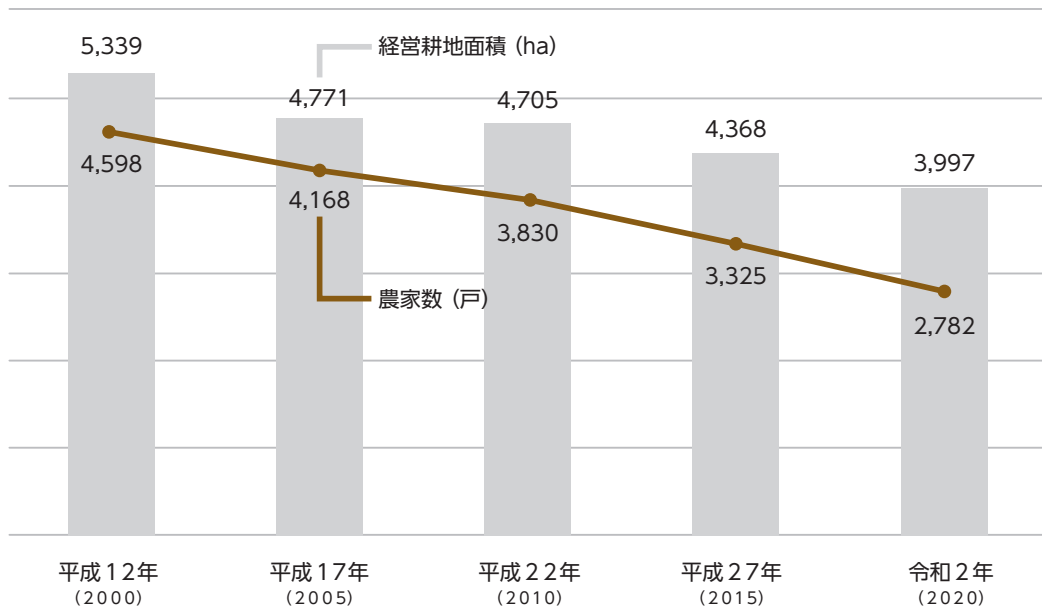
¹ その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護する制度のこと。

² 個人や企業が所有する森林のうち、人が木材生産を目的として種をまいたり苗木を植えて育てている森林のこと。

³ 第三者機関が、経済的な持続性や環境保全への配慮等に関して森林管理を認定する「FM認証」と、認証された森林から産出される木材や木製品の適切な流通や管理を認証する「CoC認証」の2つの認証により適正に管理された森林から得られた木材を確実に消費者に届けるとともに、生物多様性の保全や持続可能な森林経営を支援する制度のこと。

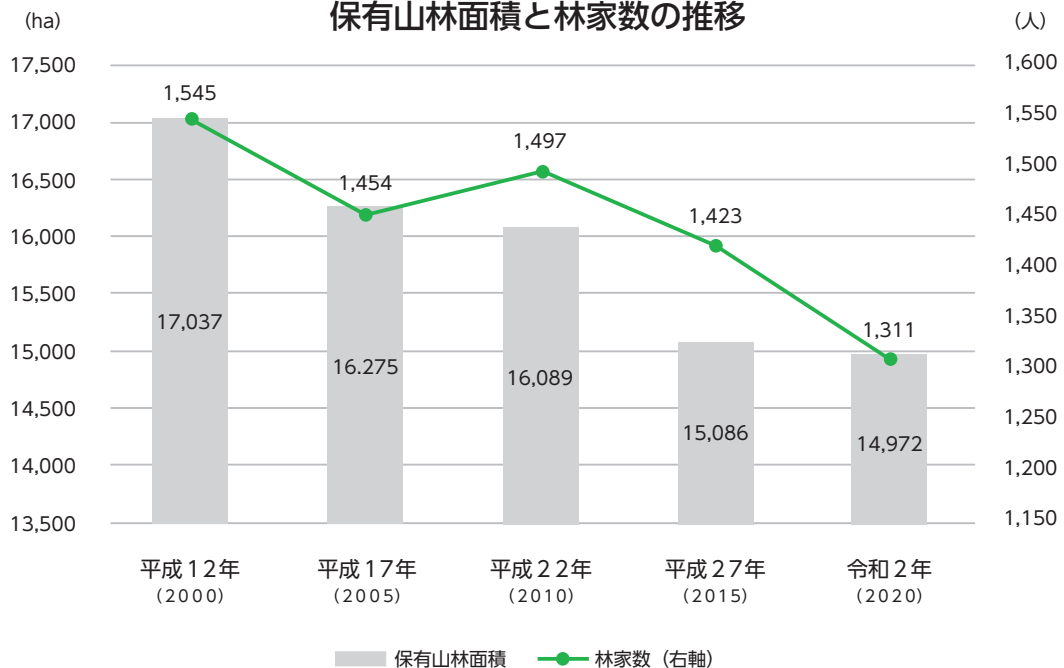
⁴ 建物に使用される材木がSGEC認証を受けたものであることを証明するもの。

経営耕地面積と農家数の推移



農業の基盤となる経営耕地面積と農家数は減少傾向にあり、担い手の確保と農地の集約・集積、スマート農業の推進による生産性の向上など、持続可能な地域農業の環境づくりを進める必要があります。

保有山林面積と林家数の推移



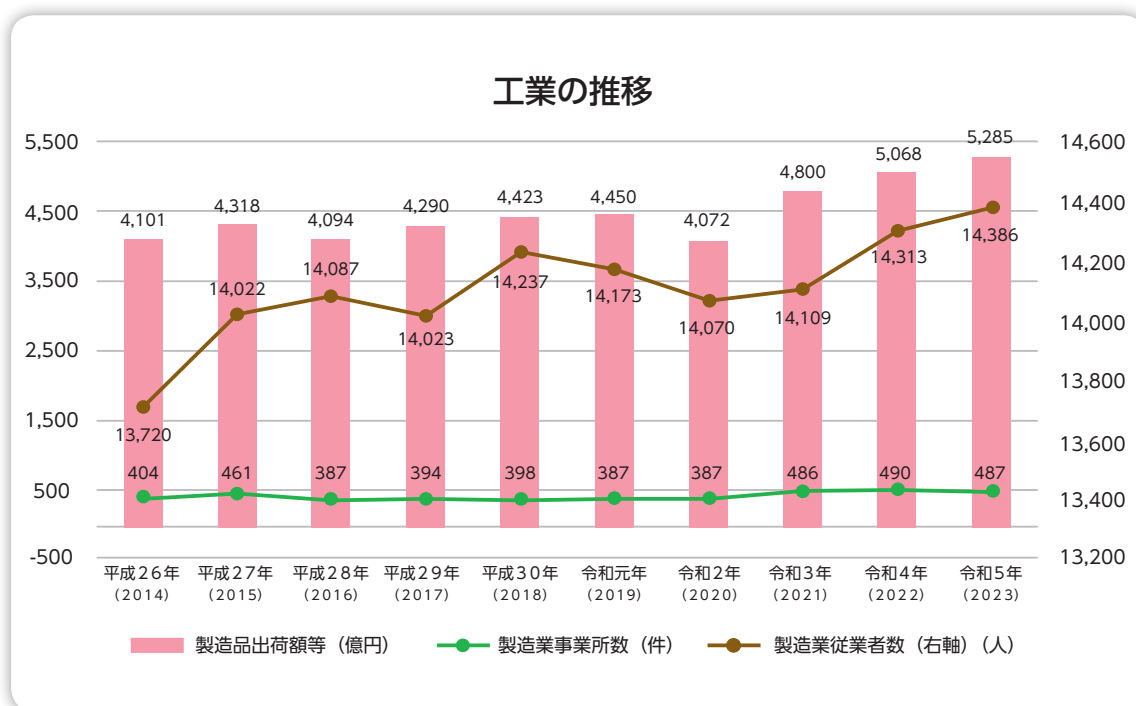
保有山林面積と林家数は、ともに減少が続いており、特に直近10年間で大きく減少しています。

② 恵まれた立地を生かした工業

本市は、良質な杉やヒノキなど豊かな木材資源を背景に、鹿沼組子等の伝統の技を伝えながら木工建具等の地場産業が発展し、鹿沼木工団地が整備されるなど、木の産業の川上から川下まで揃う日本屈指の木のまちです。

また、鋳物生産などの伝統も受け継ぎながら高い技術を持つ機械金属工業が発達し、医療機器産業や航空宇宙産業等の分野でも日本や世界をリードする企業も立地し、特に、立地条件の良い鹿沼工業団地や宇都宮西中核工業団地などの基盤整備によって多種多様な製造業の集積が進んできました。

全産業における製造業の占める割合は全国、栃木県と比較し非常に高く、プラスチック製品製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業は県内1位の出荷額となっており、鹿沼インター産業団地をはじめとした新たな基盤整備とともに、ものづくりのまちとしてさらなる発展が期待されています。

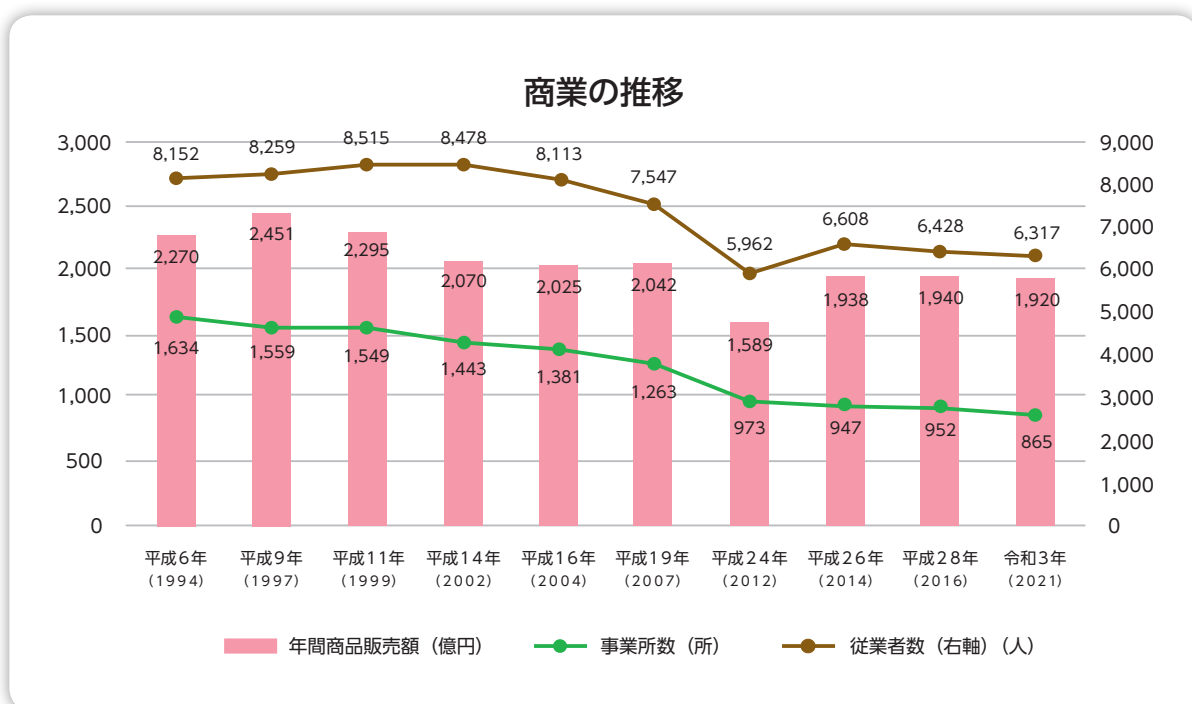


出所：経済産業省「工業統計調査」「経済センサス」「経済構造実態調査」

③ さらなる発展を目指す商業・サービス業

日光道中壬生通りや日光例幣使街道の宿場町として、また、周辺地域の農林産物の集積地として栄えた中心市街地は、明治以降、上都賀地域の拠点として、商業・流通業が発展しました。高度経済成長期以降は黒川左岸段丘上部が郊外路線商業地として開発が進み、県都宇都宮市と一体的な生活圏を形成しています。また、東北自動車道と北関東自動車道に近接する流通団地を中心に、物流拠点としての優位性を有しています。

従業者数、事業所数、年間商品販売額のいずれも減少傾向ですが、近年、旧市街地を中心に、空き店舗等のリノベーション¹による起業が活発になり、業界団体等が主体となった「鹿沼そば」や「かぬまシウマイ」などによるまちおこしなど、新たな展開も始まっています。



出所：経済産業省「商業統計」「経済センサス」

¹ 既存の建物に対して改装工事を行い、新たな機能を付加し価値を高めること。

(2) 加速する社会の変化

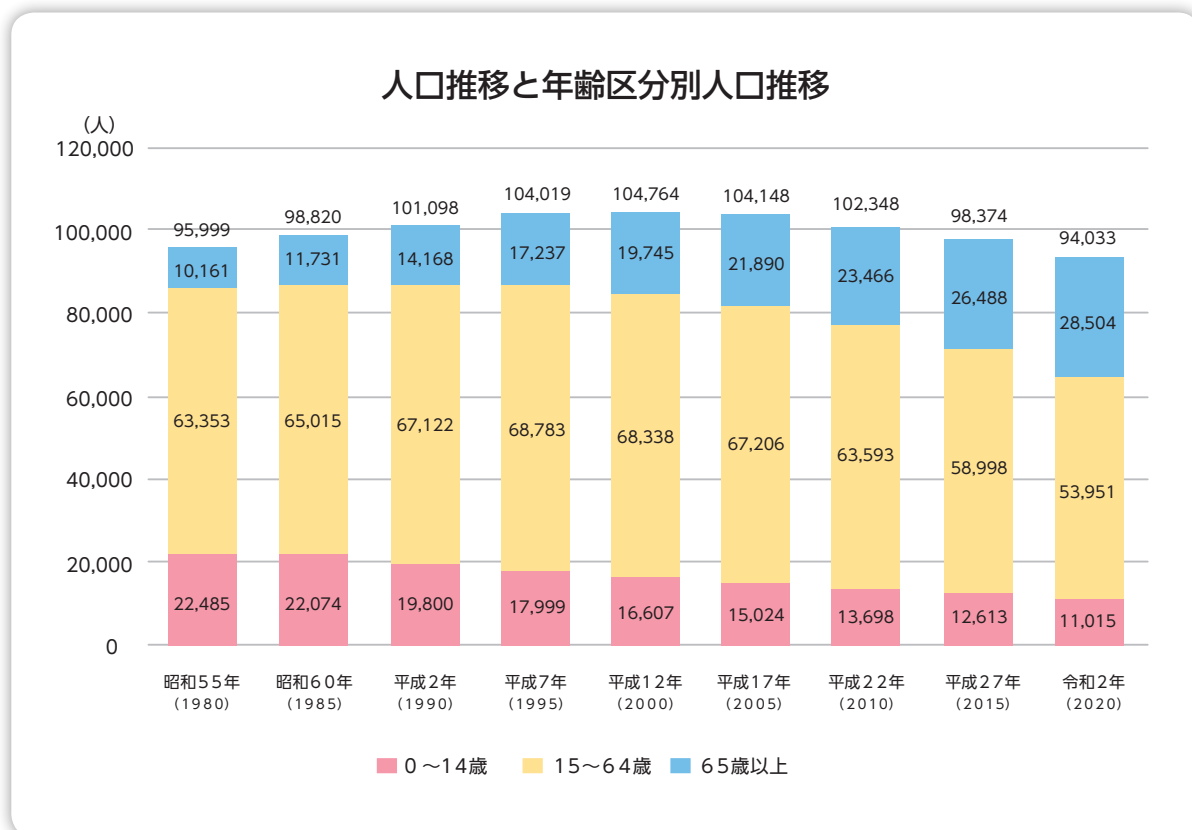
① 人口減少と超高齢社会への対応

国勢調査による本市の総人口は、平成12年の104,764人をピークに減少に転じ、令和2年に94,033人となり、そこに出生、死亡、転入、転出を反映させた推計人口は、令和8年1月時点で89,471人であり、9万人を割り込むに至りました。

年齢別人口は、64歳以下の人口は減少傾向が続いている一方、65歳以上は増加傾向が続いており、少子高齢化が急速に進行しています。これらの人口減少と少子高齢化は、地域経済の縮小や社会保障費の増大、さらには地域コミュニティの希薄化など、あらゆる分野に大きな影響を及ぼしています。

前述の“鹿沼の魅力と実力”を市民一人ひとりが誇りとし、これを官民協働でアピールしながら、本市への移住と定住の促進策を一層強化する必要があります。

また、「人生100年時代」を迎え、長い人生を健やかに過ごすための健康づくりの取組、就労や地域活動など社会参画促進の取組がますます重要になっています。



出所：総務省「国勢調査」※総数には「不詳」を含む

※ H17 以前は、合併前の鹿沼市と栗野町の合算

② こどもを取り巻く環境の変化

こどもを取り巻く環境は、少子化、核家族化、デジタル化、価値観の多様化など、社会の変化によって複雑化しており、こどもの貧困、虐待、不登校、自殺といった深刻な問題が増加傾向にあります。

本市では令和7年3月に策定した「鹿沼市こども計画」に基づき、幼児期から青年期にかけてのライフステージを通じた各種支援策を展開しています。“みらい”を担うすべてのこどもたちが健やかに成長できるよう、安心してこどもを産み育てることができる環境づくりが求められています。

また、教育に関しても、「鹿沼市教育ビジョン」をはじめとする各種計画に基づき教育環境の充実のための施策を展開しており、こどもたちが、将来の夢に向かって進んでいけるよう、学校、家庭、地域が一体となって見守り、協働していくことが必要とされています。

③ 住民と行政の協働による地域づくり

市民一人ひとりの価値観やライフスタイルは多様になり、地域が抱える課題も複雑になっています。また、これらを背景に地域における人と人とのつながりや連帯感、支え合いの意識の希薄化が進み、地域コミュニティの活動低下や担い手不足が深刻化しています。

本市は、平成24年に自治基本条例を定め、市民自治を基本として協働のまちづくりを進めてきました。今後、地域コミュニティ、NPO法人や各種市民活動団体、企業、行政などあらゆる主体がそれぞれの役割と責任を担いながら推進する協働・共創のまちづくりの重要性がますます高まっています。

④ 市民活動の活発化と交流の拡大

本市では、あらゆる世代、あるいは世代を超えて市民の自由な文化・スポーツ活動をはじめ多彩な生涯学習活動やボランティア活動、そしてコミュニティ活動などが活発に展開され、その活動は、市外、県外との交流にも広がっています。また、コロナ禍において停滞していた国際交流の再開、外国人観光客の急激な増加など、国際的な移動や交流が活発化しています。

友好都市等の国内各地との交流を促進するとともに、国外都市との交流や市内各地域における多文化共生の取組を進めながら、市民活動の活性化と交流の拡大を図ることが求められています。



⑤ 多様性を増す“自分らしさ”と社会とのギャップ

令和5年に、日光市でG7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が日本で初めて開催されたことも一つのきっかけとなり、ジェンダー平等の実現に向けた機運が高まっています。また、「男性」と「女性」だけでなく多様な性を尊重する「SOGIE（ソジー）¹」などの考え方が広まりつつあり、本市では全国に先駆けて「パートナー＆ファミリーシップ宣誓²」を制度化しました。

しかし、性別に基づく固定的な役割分担意識や社会的な慣習などがいまだに根強く存在し、ジェンダー・ギャップ指数³では、政治参画と経済参画の分野で著しい格差が生じています。

また、インターネット等を通じた人権侵害等の新たな人権問題の顕在化、障がいのある人、外国人等に対する差別や偏見などもあります。

性別、障がいの有無、国籍や文化的背景、性的指向や性自認など、様々な違いを尊重し、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現に向けた継続的な取組が求められています。

⑥ 変革が求められる地域産業と労働環境

本市は、各市場において評価の高い多種多様な農林産物をはじめ、伝統的なものづくりの文化や技術、首都圏からアクセスの良い立地条件など、豊かな地域資源に恵まれています。

一方、事業者は、少子高齢化に伴う人手不足や後継者不足に加え、仕事と子育ての両立が可能な環境の整備など価値観の多様化に伴う働き方改革の波にもさらされており、誰もが能力を発揮することができる働きやすい労働環境の整備が求められています。

IT技術の導入などによる業務の効率化や事業承継を支援するとともに、若者や女性が本市産業の魅力と実力を認識し、働きたくなる環境づくりと就業機会の確保が必要となっています。さらに、高齢者にとっても、これまで培った技術の継承はもとより、これからも元気に活躍できる雇用の場を創出していくことも必要です。

¹ どんな性別の人を好きになるかという「性的指向（Sexual Orientation）」、自分の性別をどう認識しているかという「性自認（Gender Identity）」、服装や髪形、自分を何と呼ぶか、どんな性別の表現をするかという「性表現（Sexual Expression）」を組み合わせた用語で、性の多様性を表す。

² 一方又は双方が性的少数者である2人が、互いを人生のパートナーとし、対等の立場で継続的に同居し、相互に協力しながら共同生活を送る「パートナーシップ」と、そのカップルと子どもが家族として生活を共にする「ファミリーシップ」を宣誓した者に宣誓証明書を交付する制度のこと。

³ 世界経済フォーラムが毎年発表している、各国の経済、教育、健康、政治の4分野における男女間の格差を数値化した指標のこと。

⑦ 自然災害の激甚化・頻発化

近年、全国各地で地震や台風などによる大規模な災害が毎年のように発生しており、本市においても、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨や令和元年東日本台風により大きな被害に見舞われました。

災害の発生を防止する「防災」のほか、災害の被害を最小限に抑える「減災」の重要性が増しており、防災体制の構築やインフラ整備などの行政が行う「公助」、自分や家族の身を自分で守る「自助」、近所や地域で助け合う「共助」が不可欠であり、それぞれの連携により機能が力を発揮するよう、平時からの備えが重要となっています。

⑧ 環境に対する関心の高まり

地球規模での大規模な気候変動は、自然災害の激甚化のみならず、人々の生活環境の悪化、生物多様性の喪失などを世界各地で引き起こしています。

また、様々な機能を持つ農地や森林の管理が困難となり、これらの荒廃が課題となっている一方で、豊かな自然の中での心豊かな暮らしを求める人も増えています。

国は、カーボンニュートラル¹の実現、限りある資源を効率的に活用する循環型社会の形成を目指し、二酸化炭素排出量の削減と経済成長とを両立させるGX（グリーン・トランスフォーメーション）²を推進しており、本市においても、「みらいにつなぐ持続可能な社会」を実現するための取組が求められています。

⑨ DX（デジタル・トランスフォーメーション）³の進展

新型コロナウイルス感染症に伴う新たな生活様式と価値観の変化、労働力人口の減少に備えデジタル技術の活用が求められています。

国は「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の実現に向け、デジタル技術活用による社会・地域の活性化を促進しており、住民サービスの向上や行政運営の効率化、活力ある地域づくりの推進が求められています。

本市では、「AI（人工知能）⁴」の活用を県内で最も早く着手するなど、積極的に取り組んでいますが、デジタルでは得られない五感を活用した体験を重視するアナログ回帰の動きも出てきており、特に教育の分野などでは、自然とのふれあいや実体験なども重視しながらDX化を進めなければなりません。

¹ 二酸化炭素などの温室効果ガスについて、人為的な発生源による排出量と、森林などの吸収源による除去量との間の均衡（ニュートラル）を達成すること。

² 2050年までのカーボンニュートラル実現を目指し、化石燃料中心の経済・社会構造を、太陽光や風力などのクリーンエネルギー中心の構造に変えていくこと。

³ デジタル技術が社会に浸透し、人々の生活をあらゆる面でより良いものに変えていくこと。

⁴ 人間のように学習・推論・認知する能力を持つ技術であり、さまざまな分野での効率化や課題解決に貢献するもの。

⑩ 行財政改革の推進

地方自治体財政は、生産年齢人口の減少などによる税収の減少が見込まれる一方で、高齢者人口の増加などによる社会保障費の増加や人件費及び物件費の高騰等に伴う経常経費の増加に加え、老朽化が進む公共施設の維持・更新に伴う経費の増加などが見込まれています。

個別化し、多様化する市民ニーズに応えながら、将来にわたって安定した公共サービスを提供するため、行財政改革を推進し、事業の選択と集中による効率的な行政運営が求められています。

⑪ SDG s（持続可能な開発目標）の取組

2015年9月、持続可能な世界の実現に向けて、SDG s が国連サミットで採択されました。

SDG s は、2030年までに達成を目指す国際目標で、貧困、ジェンダー、気候変動などの17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本市においても、行政、企業、地域等による主体的な取組が進められています。

また、SDGsの目標年である2030年が近づく中で、次世代の国際目標として「SWG s（持続可能な幸福目標）」が注目されています。これは、個人の「幸福」「健康」「充実感」などのウェルビーイングに焦点を当てた考え方であり、より人間中心の価値が重視されています。

身体的・精神的健康づくりや社会的つながりづくり、文化的充実に向けた取組が今後ますます重要となります。

